

2 国務大臣の演説・質疑の概要及び報告

○平成10年8月7日（金）

【小淵内閣総理大臣の所信表明演説】

〔はじめに〕

このたび、私は、内閣総理大臣に任命されました。重責を担う身として、我が国が直面する重大な事態を直視するとき、「今日の勇気なくして明日の我が身はない」との感を強くいたしております。全身全霊を打ち込んで国政に取り組んでまいりたいと思っております。

現下の最大の問題は、長期化する景気の停滞と金融システムに対する信頼の低下であります。さきの参議院議員通常選挙において示されたのは、国民が何よりもまず我が国の経済情勢を極めて深刻に感じ、その一日も早い回復を願っているということでありました。私は、こうした国民の声を真摯に受けとめ、この内閣を経済再生内閣と位置づけ、果敢に取り組んでまいります。日本の金融システムが健全に機能し、日本経済が再生することこそ、アジアを初めとする世界に日本が貢献する最大の道であります。

今日の我が国経済の危機的状況を乗り越えるためには、国民の英知を結集することが何よりも重要であります。このため、私に直属する経済戦略会議を本日設置し、民間の方々や経済専門家を中心に検討していただくことといたしました。その上で、最終的な政策は、私みずからが決断し、実行いたしてまいりたいと思っております。また、私は、勤労者、中小企業の経営者の皆様などを初めとする国民の生の声に直接耳を傾け、私の考えをお話しする機会をできる限り設けてまいりたいと思っております。

今日、我が国は、急速な少子・高齢化、情報化、国際化などが進展する中で大きな変革期に直面しております。国民の間にも、我が国経済・社会の将来に対する不安感が生まれております。政治は、国民の不安感を払拭し、国民に夢と希望を与え、そして国民から信頼されるものでなければなりません。私は、この難局を切り開き、豊かで安心のできる社会を築き上げるため、政治主導のもと、責任の所在を明確にしながらスピーディーに政策を実行いたしてまいりたいと思っております。

国民の皆様並びに議員各位の御支援を心からお願いいたします。

〔日本経済再生に向けた決意〕

日本経済再生のためにまずなし遂げるべきことは、金融機関の不良債権問題の抜本的な処理であります。金融再生トータルプランに基づき、いわゆるブリッジバンク制度を早急に具体化するとともに、不動産担保つき不良債権に係る債権債務関係を迅速、円滑に処理するための組織、手続の整備などを図ってまいります。そのための所要の法案を既に今国会に提出し、関連する議員立法法案も提案されております。私は、預金者保護に万全を期し、金融再生までの期間を可能な限り短くすることを基本に据え、金融機関の不良債権処理に当たります。法案の速やかな成立に御理解と御協力をお願いいたします。

資金は社会の血液であり、その循環をつかさどる金融機関は心臓の役割を担っておりま

す。このため、部分の破綻が金融システム全体の危機を招くおそれがあります。私は、システム全体の危機的状況は絶対に起こさないうもりであります。金融再生トータルプランの実行に伴い、金融システムの再生のために公的資金を活用することとなりますが、その必要性について国民の皆様の御理解をいただけるよう、内閣を挙げて責任を持って取り組んでまいります。

他方、金融機関は国際的に通用する水準での情報開示を進め、みずから再編やリストラに果敢に取り組むことが必要であります。破綻した金融機関の経営者に対しては、経営責任、さらには民事、刑事上の厳格な責任が問われるべきであります。善意かつ健全な借り手に対しては十分に配慮する一方で、悪質な借り手についてはその責任が厳しく追及されることは当然であります。

私は、将来にわたり我が国社会が丈夫な心臓を持ち、隅々にまで血液が行き渡るよう金融システムの再生を図るとともに、いわゆる貸し渋り対策にも引き続き積極的に取り組んでまいります。金融機関相互の垣根の解消を目指し、利用しやすく信頼できる市場、制度の整備を進めるための金融システム改革は円の国際化の観点からも重要な取り組みであり、今後とも推進してまいります。

我が国の厳しい経済情勢を直視し、私は、財政構造改革法を当面凍結することとし、そのための法案を次の通常国会に提出いたします。また、景気回復に向け政治が主導して全力を尽くすことを内外に明らかにするため、平成11年度予算案の概算要求の基本方針は財政構造改革法の凍結を前提として設定いたします。

他方、将来の世代のことを考えるとき、中長期的な財政構造改革の必要性が否定されるものではありません。国鉄長期債務の処理、国有林野事業の債務の処理を含めた抜本的改革はもはや先送りの許されない状況にあり、継続審議となっております関連法案につきまして、速やかな成立に御協力をお願いいたします。

さらに、私は、一刻も早い景気回復を図るため、平成11年度に向け切れ目なく施策を実行すべく、事業規模で10兆円を超える第2次補正予算を編成いたします。その際、公共投資のあり方については、景気回復への効果を踏まえるとともに、従来の発想にとらわれることなく、21世紀を見据えた分野に重点化するなど、その見直しを行ってまいります。

また、経済構造改革の推進は経済の供給サイドを強化し、産業の高コスト構造の是正を図りながら中長期的な成長を高めることになり、極めて重要であります。米国や一部の欧州諸国の経済が80年代以降再生した過程も範としながら、規制緩和、行政改革、公的部門の民営化、税制改革等の施策を推進し、研究開発の振興を図り、すぐれたアイデアに人材、資金、技術が絶えず集まることを通じ、新たな産業が活発に生まれ、海外からも我が国の魅力的な事業環境を目指して企業が進出してくる社会をつくってまいりたいと存じます。ベンチャー企業を初めとする新規事業の育成、振興についても強力で推進してまいります。

税制については、我が国の将来を見据えたより望ましい制度の構築に向け、抜本的な見直しを展望しつつ、景気に最大配慮して6兆円を相当程度上回る恒久的な減税を実施いたします。

個人所得課税につきましては、国民の意欲を引き出せるような税制を目指し、所得税と住民税を合わせた税率の最高水準を50%に引き下げます。景気の現状に照らし、課税最低限は引き下げる環境にないと考えており、減税規模は4兆円を目途といたします。

法人課税につきましては、我が国企業が国際社会の中で十分競争力が発揮できるよう総合的な検討を行い、実効税率を40%程度に引き下げます。

所得課税の改正は来年1月以降、法人課税の改正は来年度以降、それぞれ実施することとし、関連法案を次の通常国会に提出するよう準備を進めます。

減税の財源としては、徹底した経費の節減、国有財産の処分などを進めながら当面は赤字国債を充てることといたします。長期的には、今後の経済の活性化の状況、行財政改革の推進等と関連づけて検討すべき課題だと考えております。

現在の雇用情勢は極めて厳しい状況にあります。雇用の確保に万全を期するとともに、雇用の先行き不安を払拭するため、産業構造や雇用慣行の変化に対応した能力開発対策、雇用環境の整備を積極的に進め、国民が希望に応じた多様な働き方ができるようにしてまいります。また、雇用の拡大、創出を目指し、今後成長が期待される情報通信、医療・福祉、環境等の分野における新規産業の創出に向け、信頼性の高い高速情報通信ネットワークの構築や利用技術の開発などに取り組んでまいります。あわせて、我が国雇用の約8割を占める中小企業の基盤強化、経営革新を強力に進めてまいります。

以上申し上げました政策を実行し、一兩年のうちに我が国経済を回復軌道に乗せるよう内閣の命運をかけて全力を尽くす覚悟であります。

〔よりよい社会の実現と構造改革の推進〕

経済・社会のグローバル化、少子・高齢化の急速な進展などを踏まえ、大量生産型近代工業社会に向かって整えられた我が国の社会システムを、21世紀における知恵の時代にふさわしいものに変革していくことも私の使命であります。橋本内閣が推進してきた基本理念を踏まえ、諸改革を進めてまいります。

行政改革につきましては、さきの通常国会で成立をいたしました中央省庁等改革基本法に基づき、政治主導のもと、2001年1月の新体制への移行開始を目標として、来年4月にも所要の法案を国会に提出することを目指します。このスケジュールは決して後退させません。あわせて、独立行政法人化等や業務の徹底した見直し、事前規制型から事後チェック型への行政の転換を基本とする規制緩和、地方分権の推進を通じ、中央省庁のスリム化を図ります。

以上の取り組みの結果として、10年の間に、国家公務員の定員は20%、コストは30%の削減を実現するよう努力をいたします。

また、地方分権推進計画を踏まえた関連法案を次の通常国会に提出するなど、国と地方の役割分担、費用負担のあり方を明確にしながら地方分権の一層の推進を図るとともに、地方公共団体の体制整備、行財政改革への取り組みを求めてまいります。これは、地域の活性化、均衡ある国土の発展のためにも極めて意義のあることであります。

国民に開かれた行政の実現を図ることも重要な課題であります。継続審議となっております情報公開法案については、速やかな成立に御協力をお願いいたします。また、行政、そしてリーダーシップを持って行政を指揮する立場にある政治のいずれもが国民からの信頼を確保するため、さきの国会に議員立法として御提案いただきました政治改革関連法案や国家公務員倫理法案につきましても、その早期成立を期待いたします。

安全な国民生活や公正な経済活動の基礎を支える司法制度につきましては、国民がより利用しやすいものとするため、制度全般の改革を進めてまいります。

また、現在のように急激に少子化が進むと、国力の源である人口の減少につながり、将来の社会経済に深刻な影響を与えます。子育ての経済的、肉体的、精神的な負担、職業との両立困難、住宅問題など、さまざまな制約を取り除き、個人が望むような結婚や出産などが選択できる環境を整備することは、社会全体で取り組むべき課題であります。

政府としても、子育てに携わっている若い世代など幅広い人々の参加のもとで、少子化への対応を考える有識者会議を設け議論を始めたところでもあります。結婚や出産に夢を持てる社会を築くことは時代を超えた非常に難しい課題ではありますが、国民各層の知恵を合わせ展望を切り開いていきたいと考えております。これは、男女が共同して参画する社会をつくり上げていく上でも重要な課題であり、そうした社会を実現するための基本となる法律案を次の通常国会に提出いたします。

社会保障制度は、お年寄りを初めとするすべての国民の生活のよりどころとなるものであり、極めて重要なものであります。こうした機能を的確に果たしながら、少子・高齢化の進展等による国民負担の増加が見込まれる中で、効率的で安定した制度が構築できるよう改革を進めてまいります。とりわけ、医療、年金につきましては、将来にわたり国民皆保険、皆年金体制を維持していけるよう、具体案を提示して国民的議論を十分尽くしながら、制度全体の抜本的な見直しを図ってまいりたいと思います。また、民間活力も活用しながら介護保険制度の円滑な実施を進めてまいります。

次代を担う子供たちがたくましく心豊かに成長する、これは21世紀を確固たるものとするための基本であります。このため、まず、子供たちが自分の個性を伸ばし、自信を持って人生を歩み、豊かな人間性をはぐくむよう心の教育を充実させるとともに、多様な選択ができる学校制度を実現し、現場の自主性、自律性を尊重した学校づくりや国際的に通用する大学を目指した大胆な大学改革を推進するなど、教育改革の推進に引き続き力を注いでまいります。家庭、特に父親や地域社会にも積極的な役割を果たしていただきたいと考えております。

また、都市政策に力を注ぐとともに、農林水産業と農山漁村の発展を確保するため、食料・農業・農村に係る新しい基本法の制定に向けた検討を進めるなど、農政の抜本的な改革にも積極的に取り組んでまいります。

国民的な関心事項である地球環境問題に関しましては、6月に取りまとめた地球温暖化対策推進大綱の着実な実施などを図ってまいります。身近な不安となっておりますダイオキシン問題につきましては、その排出削減や調査研究を進め、いわゆる環境ホルモンの問題につきましては、人の健康への影響等に対する科学的な解明を進めるとともに、化学物質の安全管理のための新しい法的枠組みの導入を検討いたします。

また、和歌山市で発生した毒物混入事件など、国民の日常生活に不安を与える治安問題に断固として対応するのはもちろんであります。組織犯罪、コンピューターへの不正アクセス等を手段とするハイテク犯罪などに的確に対処するための対策も推進してまいります。

〔外交〕

内政と外交は表裏一体であります。現在、我が国は困難な状況に直面しておりますが、我が国に期待される責任を適切に果たすため、日本の安全と世界の平和の実現に向け、国際社会における地位にふさわしい役割を積極的かつ誠実に果たしてまいります。

日米関係は、引き続き我が国外交の基軸であり、安全保障、経済等広範な分野で良好にして強固な2国間関係を築くとともに、国際社会の諸問題に協力して取り組んでいくことが重要であります。私は、国会の御了承が得られますれば、9月にもクリントン大統領との会談の機会をぜひ持ちたいと考えております。

また、継続審議となった日米防衛協力のための指針関連法案等の成立、承認、米軍の施設・区域が集中する沖縄が抱える問題の解決は、新内閣におきましても引き続き重要課題であります。SACO最終報告の内容の実現を図り、あわせて沖縄の振興を図るため、沖縄県の協力と理解のもと、政府として全力を挙げて取り組んでまいります。

日ロ関係の改善につきましては、私は、橋本前総理が築かれた成果を踏まえ、さまざまな分野における関係を強化しながら、2000年までに東京宣言に基づいて平和条約を締結し、日ロ関係を完全に正常化するよう全力を尽くしてまいります。できればこの秋に、私みずから訪ロし、エリツィン大統領と会談いたしたいと考えております。

我が国の外交の最大の課題でありますアジア太平洋地域の平和と安定のため、この地域だけでなく、世界経済に不安定感を与えるアジア各国の通貨金融市場の混乱に対しては、IMFを中心とする国際的な枠組みを基本としながら、真剣に対応してまいりました。今後ともアジア各国の経済回復のため、できる限りの支援を実行し、主導的な役割を担ってまいります。

本年は日中平和友好条約締結20周年であり、9月には江沢民国家主席の訪日が予定されております。日本と中国は、アジア太平洋地域全体の安定と繁栄に責任を有する国家として、単なる2国間関係にとどまらず、国際社会にも目を向けた対話と交流の一層の発展を図らなければなりません。

また、韓国との関係では、この秋の金大中大統領の訪日を控え、21世紀に向けて新たな日韓パートナーシップの構築を目指すとともに、漁業協定の締結に向けて努力を続けます。

北朝鮮につきましては、諸懸案の解決に努めつつ、朝鮮半島の平和と安定に資する形で日朝間の不正常な関係を正すよう、韓国等とも連携しながら取り組んでまいります。

国際社会の平和と安定への貢献も重要な課題であります。先日、私が外務大臣のときにタジキスタンに派遣した秋野豊さんを初めとする4名の方が非業の死を遂げられました。言葉では言いあらわせないほど悲しい事件であり、心から謹んでお悔やみを申し上げる次第であります。この犠牲をむだにすることなく、国連平和維持活動に参加する方々の安全を確保するため、国連要員等安全条約の早期発効に向けて各国にも積極的に働きかけてまいります。また、カンボジアにおける中田さん、高田さんの貴重な犠牲に思いをいたしながら、国連職員の安全対策のため、国連に対し、いわば秋野ファンドとして資金を拠出することといたしたいと思っております。

先般、インドとパキスタンが核実験を行いました。唯一の被爆国として非核三原則を堅持し、核軍縮・不拡散政策を推進してきた我が国としては、全く容認のできない行為であります。従来から機会あるごとに国際社会に対し我が国の考え方を訴えてまいりましたが、今後とも、8月末に発足する核不拡散・核軍縮に関する緊急行動会議等を通じ、不拡散体制の堅持、強化、核軍縮の促進、さらには核兵器のない世界を目指した現実的な取り組みにつき、世界に向けそのイニシアチブを発揮してまいりたいと思っております。

いわゆる対人地雷禁止条約につきましては、できるだけ早い発効のため、我が国として

も可能な限り早期の締結に努力をいたします。また、国連が時代の要請に適合した役割を果たすため、我が国の安保理常任理事国入りの問題も含め、国連改革の実現が必要と考えます。

外交は、単に政府だけの取り組みではその実は上がりません。国民の皆さんの御理解と御支援をいただきながら、私のモットーでもあります国民とともに歩む外交を推進してまいりたいと思います。

【むすび】

我が国の経済と社会は、依然として力強い基礎的条件を有しております。近年、対外資産残高は対外負債残高を上回り、純資産残高はおよそ120兆円と高水準のプラスであります。高い貯蓄率に支えられた豊富な個人金融資産はおおむね1,200兆円、また年間のGDPは500兆円を超え、いずれも世界第2位の規模であります。以上の数字から判断されたとおり、日本の経済的な基礎条件は極めて強固であります。他方、社会秩序は良好であり、国民の教育水準、勤労モラルは極めて高い水準にあります。日本は、社会的にも実に強固な基盤を有しております。国民の皆さんには、日本という国に自信と誇りを持っていただきたいと思うのでございます。

こうした力強い基盤を持つ我が国は、現在の厳しい状況を乗り切れば、再び力強く前進すると考えます。私は、この国に「今日の信頼」を確立することで、「明日の安心」を確実なものとしたいたいと考えております。

21世紀を目前に控え、私は、この国のあるべき姿として、経済的な繁栄にとどまらず、国際社会の中で信頼されるような国、いわば富国有徳国家を目指すべきと考えております。来るべき新しい時代が、私たちや私たちの子孫にとって明るく希望に満ちた世の中であるためには、鬼手仏心を信条として、国民の英知を結集して次の時代を築く決意であります。私は、日本を信頼と安心のできる国にするため、その先頭に立って死力を尽くしてまいりたいと思います。

国民の皆様並びに議員各位の御支援と御協力を心からお願いいたします。

【主な質疑項目・答弁の概要】

以上の演説に対する質疑は8月11日、12日の両日行われた。その主な質疑項目及び答弁の概要は以下のとおりである。

—— 質疑者 —— (発言順)

本岡 昭次君 (民主)	青木 幹雄君 (自民)	浜四津 敏子君 (公明)
立木 洋君 (共産)	山本 正和君 (社民)	扇 千景君 (自由)
峰崎 直樹君 (民主)	石川 弘君 (自民)	

【政治姿勢】

○景気回復に向けての決意

景気の日も早い回復を願っている国民の声を真摯に受けとめ、この内閣を経済再生内

閣と位置づけ、不良債権の抜本的処理を初めとする経済再生の施策等を、政治主導のもと、責任の所在を明らかにしながら、スピーディーに実行することにより、一兩年のうちに我が国経済を回復軌道に乗せるよう、内閣の命運をかけて全力を尽くす覚悟である。

○解散・総選挙

日本経済の再生に向け、あらゆる施策を実行していくことこそが、この内閣に求められた最大の課題であることに思いをいたしたときに、私としては、現時点においては解散する意思はない。

〔不良債権〕

○不良債権処理

今般取りまとめた金融再生トータルプランの実施は、我が国経済の喫緊の課題である不良債権問題を解決するために不可欠なものである。野党に対しても、その提案に耳を傾けながら、関連法案の早期成立に向けて今後とも理解と協力を求めていきたい。

○情報開示

本年3月期から、全国銀行について公認会計士による外部監査を前提に、米国SEC基準と同様の基準に従って不良債権の情報開示が既に行われている。また、来年3月期からは、全金融機関について連結ベースにより罰則つきで義務化することとしており、これにより不良債権の開示制度は国際的に遜色のない水準になると考えている。

○金融機関の経営者責任

公的資金の枠組みを活用する今回の措置において、破綻した金融機関の業務執行権等を金融管理人に専属する制度を設けることとしており、この金融管理人が破綻に至った経緯等の実態解明に努めることによって、厳格な責任追及という原則を貫くこととしている。

〔経済・景気対策〕

○経済情勢

アジアの通貨金融市場の混乱、金融機関の経営破綻などにより、家計や企業のマインドが慎重になっていることから、景気は低迷状態が長引いている。この背景には、金融機関や企業の不良債権、日本的な経済システムの制度疲労、産業の空洞化の問題があり、これらが景気回復の妨げになっていると認識している。

○雇用対策

雇用情勢は、6月の完全失業率が4.3%となるなど厳しさを増している。今後、総合経済対策の実施により景気の回復を図るとともに、緊急雇用開発プログラムの実施、産業構造転換・雇用対策本部の決定に基づく政府一体となった取り組みの推進、経済構造改革を通じた雇用の拡大策等をきめ細かく講じ、雇用の安定を図っていく。

○期限つき商品券の支給

特定の業種、商品を優遇することとならないような商品券の使途の設定、二重給付を防止するための本人確認の問題、商品券により支払いを受けた者の換金コスト等、実務上さまざまな問題があるのではないかと考えている。

〔税制改革〕

○税制改正

今回の6兆円を相当程度上回る減税においては、個人所得課税の最高税率の引き下げ及び法人課税の実効税率の引き下げを行うこととしており、抜本的な税制の見直しを展望したものである。また、これらは期限を定めないという意味でまさに恒久的な減税である。

○消費税

消費税5%への引き上げを含む税制改革は、少子・高齢化の進展という我が国の構造変化に税制面から対応するものであり、我が国の将来にとって極めて重要な改革であった。したがって、消費税率の引き下げは考えていない。

〔行財政改革〕

○中央省庁再編

さきの国会で成立した中央省庁等改革基本法に基づき、政治主導のもと、2001年1月の新体制への移行開始を目標として、来年4月にも所要の法案を国会に提出することを目指している。あわせて、中央省庁のスリム化を徹底し、10年間に20%の定員削減を実現するよう努力していきたい。

○情報公開法案

本案は、各界の英知を集めてまとめられた行政改革委員会意見を最大限尊重して立案したものである。国民に開かれた行政の実現を図るために重要な法案であり、十分御論議いただき、速やかに成立させていただくようお願いする。

○財政構造改革法

財政構造改革を推進するという基本的な立場を守りつつ、まずは景気回復に全力を尽くすという観点から、当面これを凍結することとしている。いずれにしても、将来世代のことを考えれば、中長期的な財政構造改革の必要性は否定されるものではない。

○国鉄の長期債務

約28兆円に上る国鉄長期債務の処理は、先送りが許されない緊急の課題であり、その処理を本年10月1日から実施するための法案を国会に提出している。政府としてこの処理方針が最も適当な案と認識しているので、御協力をお願いする。

〔外交・安全保障〕

○周辺事態安全確保法案

本案は我が国の平和と安全の確保に資することを目的とするものであり、憲法違反との

指摘は当たらず、本案が早期に国会で審議をされ、成立することを期待している。

○日口関係

2000年までに平和条約を締結したいということで、橋本前総理の築かれたエリツイン大統領との信頼関係をさらに深くいたすことにより、この問題について最終決着が図れるように努力をしていきたい。

○核軍縮

米口に対しては従来より戦略兵器削減条約の早期締結を求めてきているが、今後とも核兵器国に対し核軍縮努力を一層強化するよう要請するとともに、世界の世論を結集すべく我が国としてイニシアチブをとっていきたい。

〔社会保障〕

○医療保険制度

医療保険制度の安定した運営を行うためには無理のない範囲での公平な負担が必要と考えているが、今後の新たな負担のあり方については、医療保険制度等の抜本改革の検討の中で国民的視点から御議論いただくものと考えている。

○介護保険制度

国民の利用しやすい制度となるよう、その円滑な導入に向けて準備を進める。また、新ゴールドプランの達成を目指すとともに、制度施行後は、地方自治体の介護保険事業計画に基づく介護サービスの供給体制の整備について、必要な支援を行っていく。

〔教育〕

○学校教育改革

過度の受験競争の問題は改革に取り組むべき課題の一つと考えており、このため、入試の改善とともに、ゆとりの中で学ぶ楽しさを実感できるよう、完全学校週5日制の実施、教育内容や方法の改善に努めていく。また、個に応じた多様な教育のための教職員配置の改善等、諸施策を着実に推進する。

〔環境〕

○化学物質対策

国民の健康や生態系への影響を防止する観点から重要な課題と認識している。特にダイオキシン対策については、現在関係省庁において廃棄物焼却炉等に係る排出規制、血液や母乳中のダイオキシンの調査、汚染土壌対策の検討など各般の施策を進めており、今後とも推進を図っていく。

○平成10年9月3日（木）

【高村外務大臣の北朝鮮によるミサイル発射を 受けての当面の対応に関する報告】

北朝鮮のミサイル発射につきましては、御承知のとおり、日本海及び三陸沖に着弾した可能性が高く、これは我が国の安全保障に直接かかわる極めて憂慮すべき事態であります。本件は極めて遺憾な行為であり、今回の事態につき、我が国としては、毅然とした厳しい対応をとっていく考えであります。

我が国は、既に、ミサイル発射の行われた当日、野中官房長官より我が国の遺憾の意と嚴重抗議の意を明らかにするとともに、北朝鮮に対し、直接我が方の立場を申し入れてきたところであります。

さらに、1日、我が国は、対北朝鮮政策を再検討した結果、北朝鮮に対し、あらゆるレベルで遺憾の意を伝えて嚴重抗議し説明を求める、国交正常化交渉の開催に応ずることを見合わせる、食糧等の支援を当面見合わせる、今後の動向次第では政府全体でさらなる措置につき検討する等の決定をいたしました。

また、2日、今般のミサイル発射により航空機の安全に対する重大な危機が発生したとの理由により、既に高麗航空に対し与えられていたピョンヤン—名古屋間の貨物チャーター9便の運航許可を取り消しました。加えて、現在行われている両国間の貨物及び旅客のチャーター便に対する運航許可申請についても不許可とすることといたしました。

一方、北朝鮮は、昨日夕刻、日本が「北朝鮮が長距離ミサイル発射実験を行ったとして騒いでいる」として、「これは自主権に属する問題」として北朝鮮側がわきまえて処理すべき問題である等の極めて誠意のない見解を表明しましたが、これはまことに遺憾であり、我が国としては、かかる北朝鮮側の対応ぶりに対し、重ねて嚴重抗議をいたします。我が国としては、北朝鮮に対し、今後このような行為を行わないよう再発防止を約し、ミサイルの開発・輸出を中止することを強く求めます。

我が国としては、我が国の平和と安全にかかわる重要な問題である本件ミサイル発射に関し、引き続き、毅然とした厳しい対応を行っていく考えであります。

○平成10年9月25日（金）

【小渕内閣総理大臣の国際連合第53回総会
及び日米首脳会談出席等に関する報告】

私は、20日から22日までニューヨークを訪問し、第53回国連総会において一般討論演説を行うとともに、クリントン米大統領、ブレア英首相との2国間会談を行ったほか、オペルティ国連総会議長やアナン国連事務総長とも会談いたしました。

21日に行った国連演説では、冷戦後国際社会が直面する課題として、21世紀に向けての新しい国際秩序をいかにして構築するかとの観点から、相互に関連する3つの問題、すなわち「平和」及び「開発」への取り組み、並びにこれらの取り組みに必要な国連の「改革」への取り組みを同時に推進することを訴えました。

平和の問題につきましては、核不拡散体制の強化や核軍縮の推進、対人地雷や小火器の問題等に一層の役割を果たしていくとの決意を述べ、この関連で、平和維持活動等に従事する国際機関の要員の安全確保のため100万ドルを目途に拠出することを表明いたしました。

また、紛争の根底にある貧困を初めとする経済・社会問題に総合的に対処することが必要不可欠であり、開発の問題にも一層貢献していく考え方を表明いたしました。

さらに、「改革」に関しては、これら「平和」と「開発」の問題につき、実効性ある対処を行っていくためには、普遍的国際機関である国連の機能強化が必要不可欠であり、特に今次会期中に安保理改革の枠組みに合意するよう加盟国の政治的決断を要請いたしました。

22日には、クリントン大統領と3時間余にわたり、初の首脳会談を行いました。極めて和やかな雰囲気の中で日米関係の重要性を再確認するとともに、今後幅広い事項につき緊密に協議していくことで意見の一致を見、大統領との信頼関係を構築することができたと思います。

また、クリントン大統領から、来年の前半に米国を公式に訪問するよう招待があり、これをお受けいたしました。

会談では、厳しい情勢下にある世界経済について、日米両国が相携えて対応することの重要性につき、意見が一致しましたが、この中で、私より次のことをクリントン大統領に伝えました。第1に、金融システム全体の包括的な安定性を揺るがさないとの決意で臨み、早急に一連の法案の成立と具体的実施を図ること、第2に、景気回復のため、総合経済対策の着実な実施に加え、第2次補正予算の編成、恒久的な減税の実施及び我が国経済の再生のために今後も適切な措置をとっていくことの重要性、第3に、規制緩和、市場開放の努力を続けることであります。

クリントン大統領は、こうした私の説明を評価し、内需主導による成長の刺激と金融システムの強化のための迅速かつ効果的な措置の緊要性を強調いたしました。

安全保障の問題に関しては、先般の北朝鮮によるミサイルの発射は、日本の安全保障に直接かかわるだけでなく、北東アジアの平和と安定にとっても極めて憂慮すべき行為であ

るとの認識で一致いたしました。また、この関連で、日米安保条約上のコミットメントは確固たるものであることを再確認いたしました。

さらに、ロシア、中国等の国際情勢や、コンピューター2000年問題等、日米間の最近の協力の進展についても話し合いました。

今後とも、11月のAPEC非公式首脳会議、公式訪米の機会をとらえ、日米間で緊密に政策調整を行っていきたいと思います。

オペルティ国連総会議長及びアナン国連事務総長との会談では、我が国として、国連を重視し引き続き積極的な役割を果たしていくとともに、できる限りの支援を行っていくことを説明し、国連改革の早期実現等につき意見を交換いたしました。

また、ブレア英首相との会談では、本年春の天皇皇后両陛下の御訪英の成功に象徴される極めて良好な2国間関係をさらに発展させること、また、現下の世界経済問題に対して、政治指導者が正面から取り組んでいくことの重要性、国連改革の早期実現に向けて日英が協力していくこと等につき意見が一致いたしました。

以上、御報告を申し上げます。